

世界経済はこのまま分断していくのか

～米中の覇権争いと「リブラ」の台頭による国際協調分断の流れ～

金融調査部 内野 逸勢／長内 智

要約

リベラルな国際秩序を主導しているブレトンウッズ体制は2019年7月に創設75周年を迎えたが、その体制を維持できるかに疑問が呈されている。特に貿易紛争に代表される米中二大国間の対立構造が国際秩序の枠組みの中心であるG20とG7サミットを機能不全にさせている。そこには「米国 vs G6 + 中国」と「既存の国際秩序 vs 新秩序の希求」の二つの対立構造がある。この二つの対立は、他の国・地域間のこれまでの関係に影響を与え、世界経済分断の芽となっている。特に、米中貿易紛争におけるトランプ大統領の経済的相互依存関係を武器とする外交手法は安全保障の抜本的な見直し、技術覇権の争いなどに発展し、友好関係にあった国・地域同士の外交問題を深刻化させている。他方、デジタルイゼーションが経済・金融面の国際協調の分断を助長する可能性がある。各国の通貨自体の概念を覆すリスクを有する「リブラ」等のプライベートコインの創設の動きが注目される。

これまで予期しなかった二国間の関係悪化が様々な地域で発生することで、既存の多国間の枠組みが分断化する流れが加速し、“1930年代の世界経済の暗黒の10年”のように、長期にわたって世界経済が減速する可能性が高まっている。

目次

はじめに ～リベラルな国際協調の行方に漂う暗雲～

1章 G20大阪サミットで浮かび上がった二つの対立の構図

2章 経済相互依存関係の武器化が孕む国際協調の分断のリスク

3章 デジタルイゼーションの進展と国際金融の分断化の芽

4章 CoCは経済的な課題を契機に国際協調の分断の流れを懸念

おわりに ～今後のシナリオとポスト・トランプの国際協調の行方～

はじめに ～リベラルな国際協調の行方に漂う暗雲～

G 20 大阪サミットが 2019 年 6 月に開催された。オールジャパンの体制で意見調整等に尽力した結果、各国の対立激化を回避して首脳声明を取りまとめるなど、日本は議長国として一定の成果を挙げたと評価できる。他方、この前後からリベラルな国際協調を揺さぶる動きが相次いでおり、それらの今後の動向については、長期的な世界経済を占う上で十分注意していく必要がある。

まず、最大の懸念材料として、米中貿易紛争の激化が挙げられる。2019 年 8 月 1 日、トランプ米大統領は、ツイッター上で、これまで関税を据え置いてきた中国製品のほぼ全てに対して追加関税を課す、いわゆる「追加関税第 4 弾」を同年 9 月 1 日に発動すると表明した。その後、実際に米国が関税を引き上げると、中国が即座に対抗して報復関税を発動し、両国の溝が一段と深まった。現状では米中両国による解決への期待が高まっているが、経済的相互依存関係を“武器”とする外交手法は安全保障の抜本的な見直し、技術覇権の争いなどに発展し、友好関係にあった国・地域同士の外交問題を深刻化させている。

次に、世界最大の SNS（交流サイト）企業である米フェイスブックが 2019 年 6 月 18 日に公表した「リブラ (Libra)」という暗号資産（仮想通貨）の発行計画がある。しかし、マネー・ローンダリング（資金洗浄）およびテロ資金供与対策や国際課税を巡る問題、個人情報の不適切な利用といった問題が懸念されるほか、各国の金融政策や国際的な通貨システムを将来的に脅かす可能性もある。

さらに、フランスのビアリッツで 2019 年 8 月 24 ～ 26 日に開催された G 7 サミットにおいて、

主要先進国の分断化の危機が露呈した。今回 G 7 のサミットでは各国の足並みが揃わず、首脳宣言（G 7 Leaders' Declaration）は 1 ページの文書だけとなった。従来の包括的な首脳宣言と比べて桁違いに分量が少なく、事実上、首脳宣言が形骸化したと言える。保護主義に立ち向かうという文言も、恐らく米国への配慮から首脳宣言に盛り込まれなかった。これまで長らく国際協調で中心的な役割を担ってきた G 7 サミットが岐路に差し掛かりつつあることを、あらためて印象づけるような首脳宣言になった。

他にも懸念すべき問題が存在する。例えば、2019 年 7 月 24 日に英国首相に就任したボリス・ジョンソン氏が合意なき英国の EU 離脱（ハード Brexit）も辞さないという強硬姿勢を堅持していることや、香港における非常に大規模な抗議デモ、イランの核問題やイエメンの内戦激化といった中東の地政学的リスクなどが挙げられる。世界中で分断化の動きが次々と顕在化しているのが現状だ。これらは、2020 年代の“危機の芽”になるリスクがある。もし、各国の分断化の動きが加速するような深刻な危機が発生することになれば、その先に待ち受けているのは、1930 年代のような“暗黒の時代”かもしれない。

このような危機の芽が相次いで現れる中、本稿では、最近の国際協調を巡る課題を概観した上で、世界経済・金融市場を今後ディスラプト（破壊）し得る二つのリスク要因について考察する。最後に 2019 年 5 月にニューヨークで開催された米国外交問題評議会（CFR）主催の国際シンクタンク会議「カウンスル・オブ・カウンスルズ」（Council of Councils: C o C）で発表された「グローバル課題への国際協力の進展度評価 2018-2019」の結果について整理する。

1章 G 20 大阪サミットで浮かび上がった二つの対立の構図



1. G 20 大阪サミットでは各国間の対立激化は回避

G 20 大阪サミットは、米中貿易摩擦の悪化や環境問題、急速なデジタルライゼーションへの対応といった難題に対し、各国首脳からの安倍晋三首相への信頼をベースにオールジャパンで対応したことにより、一定の成果を挙げたと評価できる。具体的には、最も注目された貿易問題に関して、首脳声明で「自由、公正、無差別で透明性があり予測可能な安定した貿易及び投資環境を実現」とし、世界貿易機関（WTO）の改革を支持する方針も盛り込んだ。米国を孤立化させないように、「反保護主義」を目指すといった文言こそ見送られたものの、貿易摩擦の一層の深刻化を防ぐ目的は果たせたと見えよう。

地球環境分野では、「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す」という、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を首脳間で共有した。デジタルライゼーションについては、米仏の対立が表面化したものの、「協働の方向性」でコンセンサスを得たとしている。

しかしながら、上記のG 20 サミットにおける「国際協調の維持」という成果がありながら、今回のG 20 大阪サミットにおいては、水面下において主に以下の二つの対立の構図が存在した。「一国主義 vs 多国間主義」いわゆる“米国 vs G 6 + 中国”と「既存の国際秩序 vs 新秩序の希求」という“G 7 vs 中国”である。

2. “米国 vs G 6 + 中国” という分断

一つ目の対立の構図であるが、「一国主義 vs 多国間主義」いわゆる“米国 vs G 6 + 中国”である。

財務省が主導する分野（財務トラック）では、その中で二つの大きな問題の深刻化を回避できたと言われている。その一つが、デジタル課税（巨大プラットフォーマーへの課税）に関する問題であり、米仏の対立が表面化したものの“租税回避に対抗する勢力間において協働の方向性”でコンセンサスを得たとしている。もう一つの問題は世界経済に重大な影響を与える貿易の緊張の高まりである。G 20 大阪の場での米中のトップ会談の実現によって米中貿易紛争の深刻化（第4弾の米国による追加関税措置の発動）を抑えることで、一時的に緊張が緩和した。加えて経済産業省が主導する分野（通商トラック）では、米国の保護主義との闘いに焦点を当てず、自由貿易の基本的な考え方を明示して、首脳レベルで全員からの合意を得たとしている。

3. “既存の国際秩序 vs 新秩序の希求” という分断

二つ目の対立の構図は、「既存の国際秩序 vs 新秩序の希求」つまり“G 7 vs 中国”である。財務トラックでは二つの問題があった。その一つは、日中のインフラ援助政策における債務持続可能性を担保する部分での整合性の問題であった。これは、日本の進める“質の高いインフラ”と中国が主導する“一带一路（BRI）”は整合的であるとし、対立を回避した。もう一つはアジアインフラ投資銀行（AIIB）を活用して新たな国際秩序を追い求める中国のIMF / 世銀の増資の問題の取り扱いであった。これはAIIBが既存の国

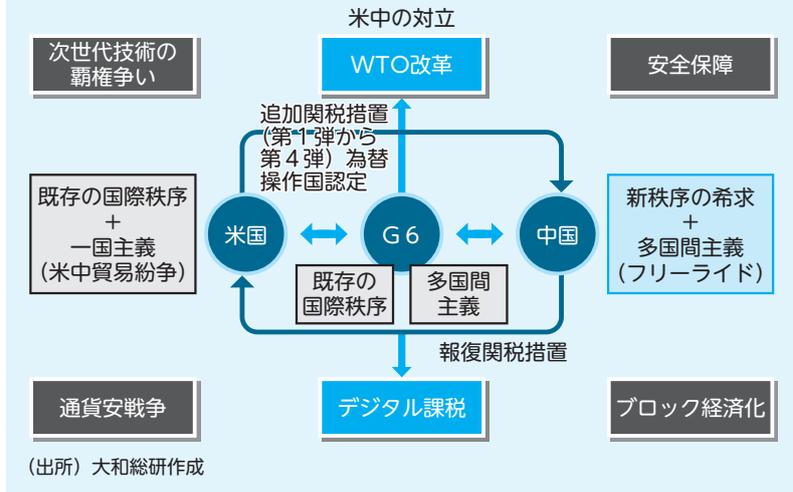
際秩序の“外の国際機関”という認識の上で、中国の出資比率の上昇を伴うIMF / 世銀の増資を認めることで中国との対立を回避した。さらに通商トラックのグローバルな貿易システムでは、特定のセクターの国有企業に補助金を拠出する仕組みを維持しながら貿易のグローバル化の恩恵を受けている中国と、恩恵を受けていない国が増えているという問題があった。この“恩恵の不均衡”

の拡大を過度に強調する米国と、中国を既存の秩序に組み込もうとする米国以外のG6が対立している。

4. G 20 後は世界分断の流れが表面化し、世界経済の暗黒時代到来のリスク高まる

二つの対立の構図を整理すると、米中の対立の中で右往左往する米国以外のG6（米中以外のG20）という構図が浮かび上がる。ただし、問題の本質は、過去も含めたG20でグローバル貿易システムの問題解決に向けて、緊急性を高めて対応してこなかったことにある。これが上記の二つの対立の構図の根底であり、米中貿易摩擦の激化につながっている。このG20の対応不足が積み重なった結果、G20大阪後に、根底にあった

図表1 米中の対立の構図において揺れ動く米以外のG6のポジション



(出所) 大和総研作成

米中対立のマグマが噴出したように問題は蒸し返され、世界経済の減速につながっている。

2018年11月の大和総研コラム¹“2020年代に世界経済の暗黒時代が再来？”の中で触れた、いわゆる“キンドルバーガーの罌²”(=“1930年代の世界経済の暗黒の10年”)の再来が着実に近づきつつあると懸念するのは杞憂であろうか。

2章 経済相互依存関係の武器化が孕む国際協調の分断のリスク

1. 外交において経済相互依存関係を“武器化”の国際協調への影響

世界経済への長期にわたる影響を想定する上で、二つの分断の背景とその影響を考える必要が

1) 内野逸勢「2020年代に世界経済の暗黒時代が再来？」大和総研コラム（2018年11月22日）

2) “1930年代の世界経済の暗黒の10年”のトリガーとなった当時の英米関係と現在の米中関係の類似性を指摘する識者が増えているからである。当時の英米関係を“キンドルバーガーの罌”と呼ぶ。米国が英国に代わって適切なグローバル公共財を提供できなかったため“暗黒の10年”につながったとする説を唱えた米国の経済学者であるチャールズ・キンドルバーガー(Charles P. Kindleberger)の名前が由来である。同氏はマーシャル・プランの“知性的アーキテクト”とも呼ばれた。この学説を、現在の米中関係に当てはめれば、中国が米国に代わって国連、IMF・世界銀行、WTOのようなブレトンウッズ機関に相当する適切なグローバル公共財を提供できない場合には、2020年代に1930年代のような世界経済の暗黒時代が再来することとなる。

あろう。まず、二つの分断の中で共通して世界の分断化への流れを助長しているのは、米中が経済的な相互依存を交渉カードとして利用しながら“勝者のない”外交を続けていることである。米中の首脳はおのおのの国内情勢を踏まえつつ、その経済的相互依存を一種の“武器”として利用していると言えないか。極端に言えば、経済的相互依存を“人質”に、強制的に発動される追加関税措置、為替操作国認定などの経済的な“制裁ツール”の乱用である。これが、相互の報復の連鎖を生み、予期せぬ両国の関係悪化を招いている。これは他国間の関係にも波及している。経済あるいは安全保障のネットワークから自国を隔離する方向への積極的な活動につながるという危険性を孕んでいる。

例えば、英国のEU離脱問題に揺れるEUと英国の関係、日韓関係なども該当しよう。経済相互依存関係が強ければ強いほど関係が複雑であり、産業・技術政策あるいは安全保障政策の分野にまで波及する。いったん外交問題が拗れると、両国の経済的影響を冷静に考慮せず、制裁が先鋭化し、その応酬となり、解決の糸口が見つけられなくなる。

このような経済の相互依存関係を人質に取る外交問題への発展は、企業にとってこれまでの交易条件を前提に財・サービスの貿易取引ができなくなり、世界経済にマイナスの影響を与えていく。加えて、交易条件に安全保障というセーフガードが伴うと、複雑な外交問題が発生する。国際協調とは異なる自国第一主義を理由とした新たな経済のブロック化が生まれ、新たな政治のブロック化と結びつき、これまでの政治・経済交流の前提は根本から覆される。交流が盛んだった国・地域同

士であればあるほど、経済的にも政治的にも地域が分断されることとなる。各国内でも国内情勢を優先する極端な価値観が優勢となり、国際協調か国内重視か、あるいは米資本主義か社会主義かなどの価値観の二極化が進む。このような国および地域の内外の分断が進めば、既存の国際協調の枠組みが変化することとなろう。

金融政策、為替政策、産業政策、貿易政策が国際協調よりも自国主義となり、例えば自国通貨の為替安競争を引き起こし、国際経済・金融システムの安定が損なわれる可能性が高くなる。

2. 経済グローバル化の反動に伴う貿易量の減少による国際協調への影響

もう一つは経済のグローバル化が逆回転する（経済のミクロレベルでの相互依存関係が崩れる）ことで、貿易量が減少し、世界経済に長期に影響を与えることである。世界貿易が拡大してきた背景には、モノ（国際貿易量）、資本（カネ）、労働（ヒト）のグローバルな移動の飛躍的な活発化による「経済のグローバル化」がある。このグローバル化は、企業ベースでは、グローバル・バリュー・チェーン（GVC）の生産立地と消費地を分化する国際分業として始まり、関税障壁の撤廃等による国際貿易の自由化と遠距離輸送費用の低下が、多国籍企業の事業をコスト面で有利な立地に移動・集中させた「国際経済の統合」が指摘されている³。1990年代後半になるとGVCがさらに深化する。グローバル企業は、情報通信の発展を活かして、国際分業の形が変化し始め、より最適に各段階の生産プロセスを効率化させるためにGVCを構築・深化させた。つまり、深化しているGVCは各地における生産工程で産出された

3) 加藤涼、永沼早央梨「グローバル化と日本経済の対応力」（2013年12月）日本銀行

中間財の貿易の拡大をもたらしただけでなく、GVCを各地に構築するために必要な資本財の貿易も増加させたことから、世界貿易の伸びを貿易と投資の両面から加速することになったと考えられる。このグローバルに張り巡らされたGVCをベースに、1990年代には世界の各地で自由貿易協定や経済連携協定の締結が進展し、2001年には中国がWTOに加盟した。この結果、「平均関税率がこの30年間で低下したことが、グローバルな経済的枠組みの恩恵」と指摘されている⁴。

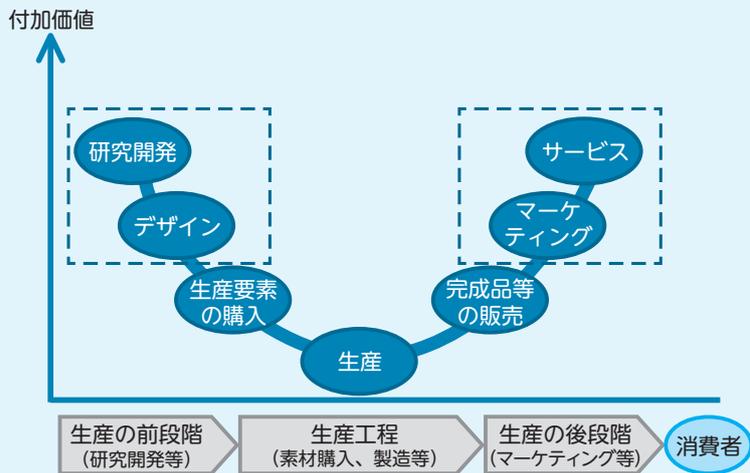
ただし、このようなGVCと国際貿易の枠組みによるグローバル化した貿易から得られる便益が増加すればするほど、各国の産業政策や貿易政策において、それへの対応が国・地域の死活問題となってきた。加えて、各国の輸出入の動向は、世界経済の動向や為替動向等を通じたマクロの影響を受けることから、各国の金融・財政政策、為替政策なども絡み合ってくることとなる。ただし、国によってはマクロ経済および金融政策はグローバルに連動しているため、各国の独立的な政策効果が従来と同様に見込めなくなっている。特に中国では、“経済トリレンマの罠”に陥っていることから、マクロ経済・金融政策に大きな制約を抱えている。

貿易においても、グローバル化によって貿易から得られる便益も、GVCの各段階において

各国に均等に分布していないことが問題となる。図表2は、GVCの各段階における付加価値の概念図を示したものであるが、典型的なGVCにおいては、生産プロセスの前後の段階⁵におけるサービス産業の付加価値が相対的に高い可能性が指摘されている。このため、付加価値の高い生産プロセスを確保している国とそれ以外の国では付加価値を得る“効率性”において格差が付き始めている。

図表3は情報通信機器において、主要各国の輸出に占める他国の付加価値の比率の推移（左図）と情報通信機器の輸出の付加価値の推移を示したものである。中国、韓国、EU13カ国（ドイツ、フランスなどのEU主要15カ国を除く国）では、輸出の付加価値は大きく上昇しているものの、輸出に占める外国の付加価値が高いために、自国の

図表2 グローバル・バリュー・チェーンの各段階における付加価値の概念図

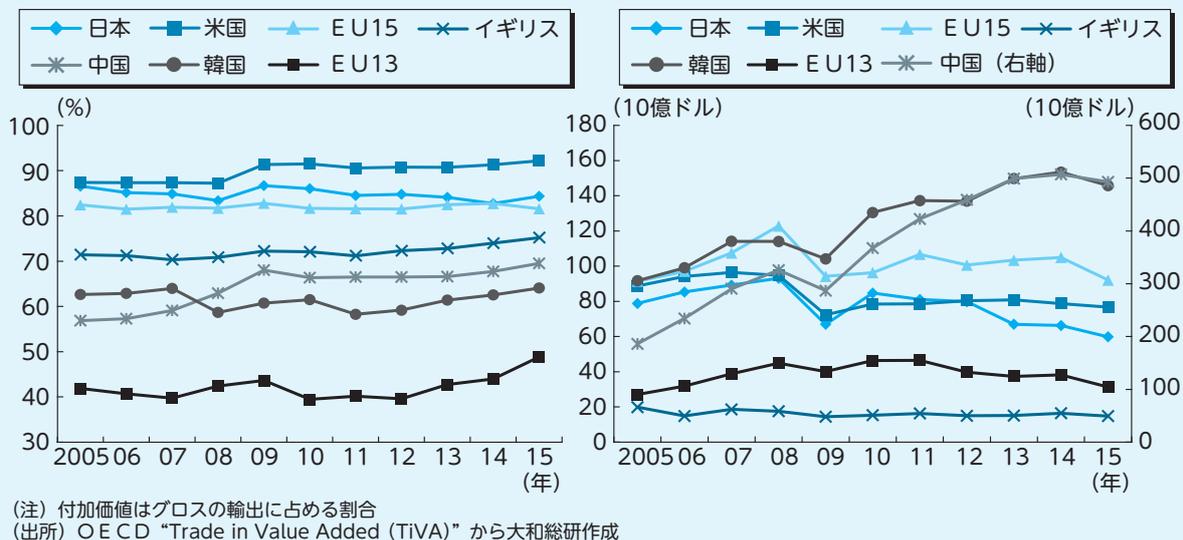


(出所) 内閣府「日本経済2018-2019—景気回復の持続性と今後の課題—」(平成31年1月25日)「第3章 世界貿易の動向と日本経済(第2節) 付図3-1」(出所元はOECD)から抜粋

4) 内閣府「日本経済2018-2019—景気回復の持続性と今後の課題—」(平成31年1月25日)

5) 「スマートフォンを例にとると、この付加価値はアプリやユーザーインターフェースとって知識資産(Knowledge-based capital)に含まれるものと考えられる。しかしながら、こうした無形の資産の国際取引は、統計データ等では十分に捉えきれていない」

図表3 主要各国の情報通信産機器の輸出に占める自国の付加価値の比率（左図）
主要各国の情報通信機器の輸出の付加価値（右図）



付加価値比率が70%以下と低い状態が続いている。逆に、米国、日本、EUの15カ国（ドイツ、フランスなどの主要15カ国）は付加価値の絶対額は低下しているものの、自国の付加価値比率は80%を超えている。このため、中国、韓国、EU13カ国は貿易から得られる便益を最大限享受していないと言える。

この背景には、GAF A（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン）の台頭もあろう。つまりGAF Aは、「排他的な経済的優位性を有する企業などの経済主体が他の全ての経済主体から莫大な超過利潤（＝“rent”）を得る経済、いわゆる“Rentier Capitalism”⁶⁾のポジションを確立しているからである。

このようにグローバル化によって得られる恩恵の格差が拡大していると強く認識している国は、GVCの中で優位なポジションを目指すことも自然な流れと言えよう。ただし、それを食い止めるために、優位なポジションにいる米国が、国際貿

易の枠組みを変える、あるいは二国間の交渉にする、安全保障の問題を絡めるなどの施策のみに注力してしまえば、枠組みどころか、GVCにも影響を与える。自由なモノ・カネ・ヒトのグローバルな流れが担保されなければ、資本財、中間財の流れも制約が加わり、貿易量ひいては世界経済にマイナスの影響を与えよう。

3. 米中の技術の覇権争いは中国がグローバル化の恩恵を高めるため

この米中の対立の構図の背景には、デジタライゼーションが急速に進展する中での5G等の次世代先端技術の覇権争いがあると言われているが、果たしてそれだけであろうか。

上記の内容を確認すると、米国のGAF Aの“BigTech”のグローバルでの台頭に対して、中国のBAT H（バイドゥ、アリババ集団、 Tencent、ファーウェイ）が追い上げを見せているのは確かである。しかし、一人当たり名目G

6) Martin Wolf, “Saving capitalism from the rentiers” Financial Times, 18 September 2019

DP（2017年、出所はIMF）において、米国59,501米ドル、中国が8,643米ドルと7分の1と大きく米国に劣後する状況において、中国国内でテクノロジーの導入による新たなサービスが一定程度の普及は見られるものの、国内の消費者のすそ野は広くないと想定される。

このため国内外で持続的に収益化できる仕組みが創出できるかが今後の課題であるが、その背景には、技術的な覇権争いに加えて、これまで中国がグローバル化の十分な恩恵を受けていないことがあると考えられる。つまり、前掲図表2に示す通り、「典型的なグローバル・バリュー・チェーンにおいては、生産工程の前後の段階におけるサービス産業の付加価値が相対的に高い可能性が指摘されている」（出所は脚注4と同様）ことをベースに考えれば、中国がGVCにおいて付加価値の高いサービス産業に国家を挙げて移行していく意志が感じられる。早期にサービス産業化して、国内の産業の付加価値を高めていかなければ持続的な経済発展が見込めなくなるリスクを回避するための産業政策の一環と考えられる。経済発展による求心力がなければ、米国と伍するような国際的なポジションを得ることは難しい。現在の中国政府の取り組みとして、新たな枠組みの国際機関による経済的な諸外国の取り込みと自国通貨の国際化、それによる自国通貨の基軸化がある。これが一定の成果を挙げなければ、経済的なトリレンマの罠にはまったまま、為替の自由化、資本規制の緩和、金融政策の独立化は難しい。さらには国内的にも様々な求心力を失いかねない。

上記の状況を踏まえると、中国がグローバル化の反動と国際協調の枠組みの分断を巧みに活用しなければ、米国との覇権争いでは不利な立場に追い込まれていく中国の事情が垣間見え

る。加えて、中国政府としては次章の新たなグローバル企業によるグローバル化と目される「リブラ（Libra）」の動きも気になるであろう。

3章 デジタライゼーションの進展と国際金融の分断化の芽

1. 国際金融協調体制の隙を突くようにリブラが登場

現在、米中貿易摩擦や英国のEU離脱（Brexit）のような世界の分断化の問題が経済・政治面において顕在化している一方、国際金融の分野では各国の金融当局の協調姿勢が総じて堅持されている。この背景の一つとして、再び世界金融危機を起こさないように、各国の金融当局が意見の対立を乗り越えながら、危機対応や金融規制の整備で協調してきたことで培った信頼関係が挙げられる。また、ひとたび国際金融分野において協調関係が崩壊することになれば、再び世界金融危機が発生する恐れがあるという危機意識が、分断化の動きを抑制している面もあろう。

今回のG20大阪サミットに合わせて、福岡で2019年6月8～9日に開催されたG20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議（以下、G20福岡）の共同声明（コミュニケ）では、世界経済の下振れリスクについて言及した上で、貿易問題や地政学的リスクへの対処を継続し、「更なる行動をとる用意がある」と明記した。各国の金融当局が国際金融分野における協調姿勢をあらためて強調したという点は評価したい。

G20福岡の金融分野に関わる主な議論としては、以下の4点が注目される。

第一に、国際課税を巡る問題である。G20は、米国のGAF Aに代表される世界的な巨大IT

企業の課税逃れを防ぐための、いわゆるデジタル課税といった国際ルールの策定を進めることで一致した。共同声明では、経済のデジタル化で生じる国際課税逃れ等の問題を解決するために取りまとめられた、OECD/G20の「BEPS包摂的枠組み」(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)の作業計画を承認するとした。この国際課税を巡る問題については、依然として各国間で意見の相違が見られることから、最終合意に至るまでに難航も予想される。しかし、今回の共同声明に「BEPS包摂的枠組み」の承認を明記したことで、国際課税の国際ルール策定に向けて、小さな一歩だが、前に進むことができたと言える。

第二に、「金融市場の分断」への対処である。国際金融規制の実施時期のずれや、各国が独自の規制を優先すること等に起因する「金融市場の分断」を回避するために、各国の「規制・監督上の協力等により、意図せざる、悪影響をもたらす市場の分断に対処する」とした。この「金融市場の分断」の問題は、近年、金融システムの安定性や金融仲介機能の効率性に及ぼす悪影響が懸念されており、日本も問題視していた。G20福岡では、日本が議長国として議論を主導して、この問題にしっかりと対処していく方針を共同声明に盛り込むことができたのである。

第三に、金融分野の技術革新に関する課題である。G20福岡では、近年、マネー・ロンダリング(資金洗浄)およびテロ資金供与の問題が懸念されている暗号資産(仮想通貨)サービス提供者に対する、FATF(Financial Action Task Force、金融活動作業部会)の勧告等支持する姿勢が示された。具体的には、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与を防ぐために、暗

号資産サービス提供者に登録制や免許制を導入するといった方針等である。また、分散型金融技術が、金融システムの安定性や金融規制、ガバナンスにもたらす潜在的な影響等についても活発な議論が行われた。

第四に、高齢化社会における金融包摂についてである。共同声明では、金融リテラシーの強化や高齢者保護といった課題を取りまとめた「高齢化と金融包摂のためのG20福岡ポリシー・プライオリティ」を承認し、金融包摂を強化するとした。

以上のように、G20福岡では、各国の金融当局が金融に関わる様々な課題に対して、今後も協調しながら取り組む姿勢が示された。

しかし、こうした国際協調体制の隙を突くように、世界最大のSNS企業である米フェイスブックが2019年6月18日に「リブラ(Libra)」という暗号資産の発行計画を公表したのである。

世界中でリブラが送金・決済手段として急速に普及することになれば、G20福岡の議論でも取り上げられた、国際課税を巡る問題やマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策の問題が懸念される。将来的に、リブラが送金・決済以外の金融分野に進出することになれば、各国の金融政策や国際的な通貨システムを脅かす可能性も考えられる。

このような懸念を背景に、リブラ計画が公表されると、すぐに各国の金融当局や政治家、国際金融機関から、リブラに対して早急の対応が必要との意見が相次ぐことになったのである。

2. リブラの意義とその特徴とは？

リブラについては、まだ詳細が分からない点もあるが、現在明らかになっている範囲で、その概要や特徴について整理しておこう。

リブラは、スイスに本部を置くリブラ協会によって運営され、創設メンバーには、米フェイスブックのほか、大手決済企業の米マスターカード、米ビザ、米ペイパル・ホールディングス、電子商取引大手の米イーベイ、世界的な新興 Tech 企業のスポティファイ・テクノロジー（音楽配信、スウェーデン）や米ウーバー・テクノロジーズ（配車アプリ）など 28 社が名を連ねている。そして、2020 年前半に予定する運用開始時に、約 100 の企業・団体の参加を見込んでいる（19 年 6 月の公表時点）。約 27 億人といわれる米フェイスブックの利用者数と、創設メンバーに名を連ねる企業の規模等を踏まえると、潜在的な「リブラ経済圏」の規模は極めて大きい。

また、リブラは、ブロックチェーン技術を活用しつつ、その価値の裏付けとなる米ドルやユーロ、円といった法定通貨と国債の範囲内で発行される予定である。こうした暗号資産は「ステーブルコイン」と呼ばれ、裏付け資産のないビットコインのような暗号資産に比べて、価格が安定することになる。こうした特徴により、利用者は価格の急変動をあまり気にせず、リブラを送金・決済手段として利用することができる。

続いて、リブラの役割や意義、さらにその問題点について整理しよう。

リブラのホワイトペーパー（白書）では、リブラのミッションとして「多くの人びとに力を与える、シンプルで国境のないグローバルな通貨と金融インフラになる」ことが示されている。既存の国際的な金融システムおよび通貨システムは、国境の存在を前提とした上で国際協調を通じて構築・維持されてきた。しかし、リブラは、その国境を取り払って超国家的なデジタル通貨になることを目指している点を大きな特徴とする。

現在のところ、リブラによる送金・決済サービスの主なメリットとしては、①低コストであること、②金融サービスへのアクセスが銀行（口座）を経由するより容易であること、③インターネット環境さえあれば利用可能であること、④価格が相対的に安定していること——という 4 点が挙げられる。これにより、今まで通常の金融サービスを容易に利用できなかった人、とりわけ低所得者層が、金融サービスにアクセスしやすくなること（金融包摂）が期待される。そして、特にこの金融包摂という点にリブラの意義があると評価できる。

他方、リブラの主な問題点として、①国際課税逃れの可能性、②マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策の問題、③個人情報の不適切な利用——が挙げられる。①と②については、まさに G 20 福岡で議論されたテーマである。

以上のような点を総合的に勘案すると、やや意外なことに、現在のところ、リブラの影響はさほど大きくないと考えられる。なぜなら、送金・決済サービスのみであれば、既存の金融ビジネスへの影響は限定的なものとなり、リブラの主な問題点についても既存の金融規制や国際協調体制によっておおむね対処可能であるためだ。

それでは、なぜ各国の金融当局や政治家、国際金融機関は、リブラに対して警戒感をあらわにしているのだろうか。この問題を考えるために、リブラの登場により想定される影響を短期と長期の視点から整理することとしたい。

3. 金融政策や国際的な通貨システムを脅かすリスク

短期的なリブラの影響は、多くの先進国において限定的なものにとどまる一方、自国通貨に対す

る信認の低い新興国において大きな問題が発生する可能性がある。その主な理由として、①当面は送金・決済サービスのみであること、②価格の変動が小さく、かつ利子が見つからないこと、③為替変動リスクを排除できないこと——の3点が挙げられる。

第一に、通常、銀行など金融機関の収益に占める送金・決済サービスに関わる収益の割合は小さいため、リブラが普及しても既存の金融ビジネスへの影響はあまり大きくならないと考えられる。

第二に、価格の変動が小さく、かつ利子が見つからないことで、リブラを金融資産として保有し、送金手段として活用するインセンティブが低減することがある。

第三に、米ドルやユーロ、円といった複数の通貨を裏付けとすることで投機による価格の急変動が抑えられる一方、為替変動に伴う価格の低下は完全には免れない。そして、その影響度は、為替レートが急激に変動するほど大きくなる。こうした為替リスクを回避するために、リブラの利用を控える人が出てくることが想定される。

他方、自国通貨への信認が低い新興国においては、リブラへ大規模な資金逃避が発生する恐れがある。なぜなら、そのような国々では、自国通貨より、米ドルやユーロ、円といった通貨を裏付けとするリブラを持つ方が資産価値を維持できると考えられるためである。新興国では、これまで何度も米ドルへの資金逃避が起きてきたが、その資金の新たな受け皿としてリブラが加わるというわけだ。実際、近年、通貨安が生じた際に、ビットコインといった暗号資産に資金が向かった事例が観察されており、リブラへ資金逃避が起こる可能性も高いと思われる。

長期的に見ると、リブラは各国の金融政策や国

際的な通貨システムを脅かすようなリスク要因となり得る。具体的には、リブラが送金・決済以外の金融ビジネスに進出して「リブラ経済圏」の領域を拡大させるケースや、既存の国際金融規制の抜け穴や国際協調の分断化により、リブラを経由した国際的な資金移動がコントロールできなくなるケース、などが考えられる。

前者に関して、やや極端な場合かもしれないが、銀行預金からリブラに資金が大量に流出して銀行が貸出残高を削減せざるを得ない事態となれば、銀行のいわゆる信用創造機能が損なわれ、金融政策の効果が低下する。また、特定の銀行の経営が悪化して、預金からリブラへの資金流出が急速に進むこととなれば、銀行取り付けと同じ状況となり、金融システム不安にまで発展するリスクもある。後者は、まさに既存の金融システムや国際的な通貨システムをディスラプト（破壊）し得るリスクであり、将来的な金融危機の芽ともなる。

4. 国際協調の重要性をあらためて意識すべき

最後に、長期的に大きなリスク要因となり得るリブラの今後の展望と課題について検討しよう。

まず、各国の金融当局から非常に強い批判を受けて、リブラの本格的な運用開始時期は、当初予定していた2020年前半から大きく後ずれするのがほぼ確実な情勢だ。リブラが各国の規制に逐次対応していくことにより、今後2年程度でリブラの運用が開始されることも想定されるが、各国の規制次第ではリブラの利便性や送金・決済の効率性が損なわれる可能性があるだろう。

また、リブラが、送金・決済以外の金融分野への進出を目指すことになれば、金融当局の規制はより厳しいものとなるため、その規制にリブラが

しっかりと対応できるかが大きな焦点となろう。もし、銀行と同等の厳しい規制に対応できたとしても、その結果、銀行口座を持たないような金融弱者がリブラを利用できなくなり、金融包摂というリブラの本来の目的と相反する状況が生まれる可能性もあろう。

最後に、経済のデジタルライゼーションの進展に伴い、今後、ブロックチェーン（分散型台帳技術）といった新たな技術を活用した送金・決済サービスが大きな潮流となり得る。自国通貨への信認が低い新興国の中には、リブラのような暗号資産と共存する道を探る国が出てくる可能性もあろう。国際金融の分断化の“芽”となり得るリブラの登場を機に、各国の金融当局には、あらためて国際協調の重要性を意識することが求められていよう。

4章 CoCは経済的な課題を契機に国際協調の分断の流れを懸念

2019年の5月にニューヨークで開催された米国外交問題評議会（CFR）主催のカウンシル・オブ・カウンシルズ（Council of Councils：CoC）の8回目の年次総会に参加した。例年通り、10のグローバル課題に対する18年の国際協調を、「格付け」「パフォーマンス評価順位」「2019年の優先度順位」「2019年に解決へ向かう機会順位」で評価する「2018年－2019年 国際協調のレポートカード」が公表された。今回は過去5年間の推移を含めて概観していくこととする。

1. 2019年の「格付け」は改善したがその水準は低迷状態が続く

図表4に示す通り、10のグローバル課題に対する国際協調の2018年の「全体評価」の「格付け」は前年の“C-”から少し改善し“C”となった。ただし、トランプ政権の誕生とともに国際協調が構造的に困難になったとの認識の下、2017年度のレポートカードの全体格付けが4ノッチも引き下げ⁷となってから、格付けが低迷していると言えよう。2016年度は全体格付けが“B”をつけていた。G20主要シンクタンクはグローバル課題に対する国際協調の状況を芳しくないと評価している。特に、2017年度以降の国際協調の評価では、相対的に評価が高かった経済分野の格付け（「グローバル貿易」「グローバル経済」「国際開発」）の評価が落ち込んでいるのが最近の特徴である。

CFR会長のリチャード・ハース氏は、今回の結果について、「トランプ政権の下、国際秩序を守るというアメリカの伝統的な役割が放棄され、一部の分野においてはライバル勢力が指導力を持ち、秩序の維持のために同盟国と協力することも無くなった。その結果、国際的課題とその対応に大きな溝が広がっている」と問題点を指摘していた⁸。

2. グローバル経済の評価が低下し、国際経済システムへの懸念が高まる

個別のグローバル課題で見ると、各10の課題格付けはいずれも横ばいの評価である。格付けが引き下げられた課題が3、引き上げられた課題が4、格付けに変化がない課題が3となった。

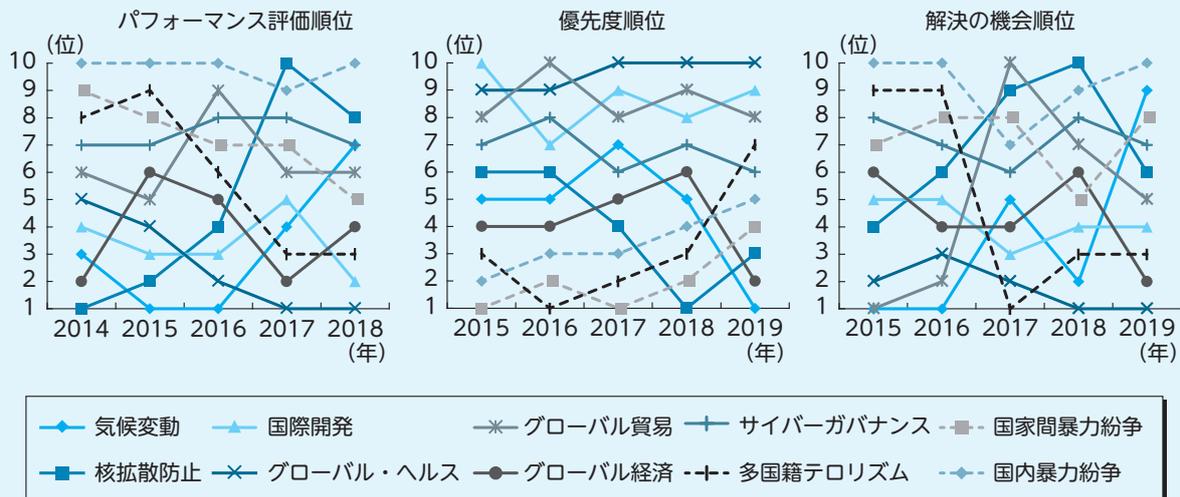
7) 2017年度のレポートカードでは「(1991年の冷戦終結後の)25年間の多国間主義の歴史上の最大のショック」と記載。

8) 言論NPOウェブサイト (<http://www.genron-npo.net/society/archives/7220.html>)

図表4 グローバル主要10課題の格付けの変動（2015年版→2019年版 過去5年分）

	格付け								
	2015年版	2016年版	変化	2017年版	変化	2018年版	変化	2019年版	変化
気候変動	C+	A	5	B	-3	C+	-2	C	-1
核拡散防止	B-	A-	3	B-	-3	D+	-4	C	2
国際開発	C+	B+	3	B-	-2	C+	-1	C+	0
グローバル・ヘルス	C+	B+	3	B	-1	B-	-1	B-	0
グローバル貿易	C+	B	2	D+	-5	C	2	C	0
グローバル経済	C+	B-	1	C+	-1	B-	1	C+	-1
サイバーガバナンス	C-	B-	3	C-	-3	C-	0	C	1
国家間暴力紛争	C-	C	1	C	0	C	0	C+	1
多国籍テロリズム	C-	C-	0	C	1	B-	2	C+	-1
国内暴力紛争	D	C-	2	D+	-1	D+	0	C-	1
全体評価	C	B	3	C-	-4	C-	0	C	1

(注) 格付けの変化はA+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, C-, D+, D, D-, Fの13段階における変化



(出所) C o C “Report Card on International Cooperation” 各年から大和総研作成

格付けが1ノッチ以上引き上げられた課題は、「核拡散防止」(2ノッチ)、「サイバーガバナンス」「国家間暴力紛争」「国内暴力紛争」(ともに1ノッチ)である。引き下げられた課題は、「気候変動」「グローバル経済」「多国籍テロリズム」(ともに-1ノッチ)、である。「パフォーマンス評価順位」で前年2位だった「グローバル経済」が今年4位に順位を下げ、格付けは前年の“B-”から1ノッチ引き下げられ“C+”となった。「気候変動」は前年の“C+”から“C”と1ノッチマイナス

となり、前年の4位から7位とランクを大幅に下げた。2016年の1位をピークに、格付け、パフォーマンス評価とも低下し続けている。

3. 国際協調のグローバル経済の優先度が高まる

グローバル経済の「優先度順位」が前年6位から2位へ上昇した。「解決の機会順位」も同様に、前年の6位から2位に上昇した。米中の貿易紛争の問題が、グローバル経済に短期的に与える影響

よりも、国際協調の枠組みに対して長期的に影響を与え続けることから優先度を高めたと考えられる。先述したように経済の相互依存関係を武器とした米中という大国間の外交の手法は、ここに挙げた10の国際協調の課題全てを巻き込み、これまでとは違う次元にまで外交問題を複雑化し、世界経済に大きな負の影響を及ぼす可能性がある。既存のリベラルな国際秩序の下での国際協調の枠組みは分断を余儀なくされ、大国を中心とした新たなブロック経済圏が形成される可能性もある。

このような状況において、当然ながらリベラルな国際秩序の下での優等生的な国際協調の取り組みである「気候変動」は優先度順位が前年の5位から1位となった。しかし「解決の機会順位」では、前年の2位から9位となった。既存の国際協調の枠組みが分断に向かう可能性が高まる中で、気候変動の課題に対する評価がリベラルな国際秩序を維持できるかのバロメーターになっているといっても過言ではないであろう。

おわりに ～今後のシナリオとポスト・トランプの国際協調の行方～

最後に、前述した世界経済の“1930年代の暗黒の時代”の“再来”を回避するシナリオはあるのか。ここでは特に懸念されている貿易については、自由貿易・多国間主義の枠組みの中で、1) 中国が適切なグローバル公共財を提供する、2) 米国が引き続き提供する、3) 米中等の大国以外の中堅国が国際協調して提供する——との三つのシナリオがある。

どのシナリオの可能性が高いのであろうか。残念ながら、現時点では1)と2)のシナリオの可

能性は相対的に低い。今後の米中の貿易紛争の解決に向けた“成果”あるいは“方向性”がポイントとなるが、二国間で決めるとなれば、自由貿易・多国間主義の枠組みはさらに機能しなくなる。

加えて1)のシナリオは、中国の知的所有権の問題等による現在の自由貿易体制へのフリーライドの可能性が指摘されているため、中国主導のグローバル公共財への各国からの信認は取りにくい。

さらに2)のシナリオは、米国のトランプ大統領の任期が続く限り、可能性も低い。その理由として、例えば、新NAFTA(USMCA:米国・メキシコ・カナダ協定)の協定文には、輸出競争力を高めるための通貨安誘導に対して報復措置を認める「為替条項」、米国の自動車輸入に対する「数量規制」等、米国第一主義が色濃く出ていることが挙げられる。トランプ大統領の任期が終われば変化する可能性も出てくるが、米国の世論を見ていると、その見極めは難しい。

となれば、3)のシナリオの可能性が相対的に高いこととなる。日本を含む中堅国主導によるTPP11、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)等の自由貿易・多国間主義に基づく地域のメガ自由貿易体制が構築されることへの期待は大きい。ただし、3)のシナリオを補強するために、自由貿易・多国間主義の屋台骨が揺らいでいることに、緊急に対応する必要がある。機能不全に陥っている既存の自由貿易体制の信認を得るには、25年前から変革がないWTOの速やかな改革を進めることが必要であろう。ドーハ・ラウンドが合意に至らなかった現状を考えると、WTOの自助努力に過大な期待を持つのは難しい。このため、リーマン・ショック後のG20の金融危機対応のように、“貿易版F S B”のような“貿易安定理事会(T

S B) ”を設立して、WTO改革を危機対応の枠組みで解決してはどうだろうか。

CFRは、3)のシナリオの貿易だけでは不足しているとし、民主主義の色合いが比較的強いG9（欧州ではフランス、ドイツ、イタリア、英国、EUの5カ国・地域、アジア太平洋ではオーストラリア、日本、韓国の3カ国、北米ではカナダ）の結束を強化し、米国が放棄したりベラルな国際秩序のリーダーを担うことを期待している⁹⁾。この背景には米国自身による解決は困難との考え方がある。“現体制の創造的破壊・維持”は、むしろ中堅国（ミドルパワー）がアライアンスを組んで担うべきという立場にある。具体的には、経済協力だけではなく、集団的な軍事協力までG9の関係性を高め、年1回のG9サミットを開催し、“同様のマインド”を持つ国（当然米国を含む）には参加をオープンにすることを提案している。

短期的には、2020年のポスト・トランプの国内政策、外交政策の行方がトランプ政権以前に戻るのかが焦点となろう。特に次期政権を民主党が担った場合、トランプ政権以前の外交政策に戻るかの見極めが必要となる。そのために、1) トランプ政権がディスラプトした国際的な公共財、政策の状況、次期政権を占う上での、2) トランプ政権が作り出した米国の深い悩みを把握していき、トランプ政権以前の国際協調に戻れるかを考えていく必要があるだろう。

ただし、トランプ大統領の“破壊”とその“方法”は、米国民の政策を判断するベースとなる価値観自体の変化、つまり“Truth, Justice, and the American Way”が消え失せ、“America First”が大部分の国民の普通の価値観になってい

るのではと思わせるほど深刻である。交渉による政治だけで内外の問題を表面的に解決する“政策のようなもの”に慣れてしまう国民と、それ以外の国民の間の“価値の断層”が拡大していると想定される。このため、民主主義か権威主義か、資本主義か社会主義か、の二極化した極端な議論に発展しがちである。責任のない自由が蔓延し、ポピュリズム的思考が覆うことになる米国は、ポスト・トランプにおいて国際協調を再び主導していくことができるかが、“暗黒の10年”を防ぐ最大の鍵であろう。

【参考】「レポートカード2018－2019年（2019年版）世界的な10の重要課題に対する評価」の説明

今回の年次総会において、C o Cは2019年版の「2018年－2019年 国際協調のレポートカード (Report Card on International Cooperation 2018-2019)」を発表した。今回で5回目の発表となった。目的は世界の政策立案者が課題の優先順位をつけることに資することである。

同カードはC o Cが世界の最も重要なグローバルなチャレンジが必要とされる以下の10の課題に対する国際協調を評価したものである。

1. 気候変動抑止及びその変化への適応
2. 核拡散防止
3. 国際開発支援の進化
4. グローバル・ヘルスの促進
5. グローバル貿易の拡大
6. グローバル経済のマネジメント

9) “The Committee to Save the World Order: America’s Allies Must Step Up as America Steps Down” Ivo H. Daalder and James M. Lindsay, September 30, 2018, Foreign Affairs

7. サイバーガバナンスのマネジメント
8. 国家間暴力紛争の防止と対応
9. 多国籍テロリズムとの闘い
10. 国内暴力紛争の防止と対応

(※) 下線部分は前掲図表4掲載の課題表記に準ずる

同10課題に対する評価は、CFRがCOCの加盟各シンクタンクのトップに対して評価を依頼し、その評価結果を集計したものである。

各シンクタンクに対する評価項目は、1) 2018年の全体の国際協調のグローバルレベルでの努力(5段階評価)、2) 18年の各課題のチャレンジへのグローバルレベルでの努力(5段階評価)、3) 19年の重要度合いの1~10の順位付け(優先度順位)、4) 19年における重大な解決に向けた進展の機会に対する度合いの1~10の順位付け(解決の機会順位)、である。個別のシンクタンク評価は、18年12月から19年1月の期間に実施された。

前掲図表4の最終的な「格付け」については、CFRが上記評価項目1)と2)の各シンクタンクの評価結果をA+~Fの13段階で格付けし、それによって18年の「パフォーマンス評価順位」がつけられた。さらに、上記評価項目の3)によって19年の「優先度順位」が、上記4)によって「解決の機会順位」がつけられた。

この評価は各シンクタンクによる単なる“評論”ではなく、課題の解決を前提にした評価であり、その先にはG20、G7等への提言につなげることを目的としているものと考えられる。

【参考文献】

- ・内閣府「日本経済2018-2019ー景気回復の持続性と今後の課題ー」(平成31年1月25日)
- ・加藤涼、永沼早央梨「グローバル化と日本経済の対応力」(2013年12月)日本銀行
- ・Council of Councils (the Council on Foreign Affairs)“Report Card on International Cooperation 2018-2019”他、過去分

[著者]

内野 逸勢 (うちの はやなり)



金融調査部
主席研究員
担当は、金融機関経営、
グローバル金融課題

長内 智 (おさない さとし)



金融調査部
主任研究員
担当は、金融資本市場